

# 情報

## いろいろ

### 募集

#### 筑後川第12回久留米ファミリーマラソン大会

- 日時 5月9日(日)(雨天決行)受付7:30~9:00
- 会場 筑後川河川敷・遊歩道コース  
久留米市京町 BS工場裏
- コース  
20\* (一般)  
10\* (一般)  
1\* (幼児家族同伴)  
1.5\* (小学生1~3年生)  
2.5\* (小学生4~6年生)  
3\* (中学生)  
5\* (一般・高校)
- 参加料 一般 3,000円、高校生 1,500円、幼児家族同伴 3,000円、小・中学生 1,000円(参加者お弁当・スポーツ保険料含む)
- 参加賞 (一般・高校生) 手提げバック・バスタオル・ナツプサック  
(幼児・小・中学生) スポーツタオル・ナツプサック
- 参加資格 健康な人、どなたでも参加できます。
- 申込み方法 申込み用紙・受領ハガキに必要事項記入捺印の上、受領ハガキには50円切手を必ず貼り、参加料を郵便書留、または郵便定額小為替で同封してお送りください。

- 申込み期限 4月10日(土)必着(大会当日は受付ません)
- 申込み・問合せ先  
久留米ファミリーマラソン大会実行委員会事務局(〒830-0041 久留米市白山町垣添392(株)須賀原内)  
☎0942-38-6116  
メール epro@luck.ocn.ne.jp

### お知らせ

#### 「沖縄三線(サンシン)と舞踊の集い」 ~子どものたちの奏でる三線の響き、優雅な琉球踊り 沖縄の世界へ~

- 日時 3月27日(土)  
開場13:30、開演14:00
- 会場 福岡県立社会教育総合センター 2階講堂(篠栗町金出3350-2)
- 参加料 無料
- 申込み方法 3月24日(水)までにお電話で。
- 申込み、問合せ先 福岡県立社会教育総合センター  
☎947-3511

#### 第1回まほろばの里 マンドリンコンサート

- 心に響くマンドリンとギターの調べで、早春の午後のひとときをお楽しみください。
- 日時 3月14日(日)  
開演13:30
  - 会場 太宰府市中央公民館市民ホール
  - 入場料 無料
  - 問合せ先 太宰府マンドリン倶楽部  
☎928-0920

#### 全国陶磁器フェア IN福岡2004

- 日時 3月18日(木)~22日(月)10:00~18:00(最終日は17:00)

- 会場 マリンメッセ福岡(博多区沖浜町7-1)
- 入場料 500円(高校生以下無料)
- 内容 陶磁器の展示即売、ろくろ体験(無料)コーナー、九州の焼酎展示即売など
- 問合せ先 全国陶磁器フェアIN福岡実行委員会  
☎262-3265

#### 福岡県立香椎高等学校吹奏楽部 第27回定期演奏会

- 日時 3月21日(日)  
開場13:00、開演13:30
- 会場 そびあしんぐら
- 入場料 無料
- 曲目  
第1部 アルメニアンダンスパートI など  
第2部 アカデミー賞受賞曲メドレー など  
第3部 踊る大捜査線 など
- 問合せ先 福岡県立香椎高等学校吹奏楽部  
☎681-1061

#### 労働保険の年度 更新手続きについて

- 労働保険(労災保険・雇用保険)の『年度更新手続き』とは、前年度(平成15年度)に申告・納付された概算保険料を確定精算し、あらためて、当年度(平成16年度)の概算保険料を申告・納付することをいいます。
- 労働保険の適用事業場は、毎年、この『年度更新手続き』が必要です。
- 平成16年度は、4月1日から5月20日までとなっていますので、早めにお済ませください。
- 問合せ先 福岡労働局労働保険適用室  
☎434-9833  
URL <http://www.fukuoka.plb.go.jp/>

#### 福祉サービスの 苦情解決への お手伝いをします

平成12年に施行された社会福祉法により、福祉サービスを提供する事業者は、利用者からの苦情に対し適切な解決に努めることになっています。しかし利用者と事業者の双方で話し合っても解決できないとき、または事業者に苦情を直接言いにくい場合には、福岡県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に苦情申立および解決のあつせんを申し出ることが出来ます。

この委員会は、医師、弁護士などの第三者で構成され、専門の立場から相談や助言をします。

- ・申し出は、本人、家族、代理人からできます。
- ・個人の秘密は守ります。
- ・無料で相談に応じます。
- ・名前を言わなくても相談できます。
- ・電話、手紙、FAX、でも受付けています。

- 相談日 火曜日~日曜日  
9:00~17:30  
※月曜日(当日が祝日の場合はその翌日)および年末年始は休日

- 問合せ先 福岡県社会福祉協議会相談課内「福岡県運営適正化委員会」  
☎915-3511  
FAX915-3512

#### 粕屋保健福祉環境事務所の 検便検査・水質検査に ついて

福岡県粕屋保健福祉環境事務所で行なっている検便検査・飲用井戸水などの水質検査については、平成16年4月から実施しないこととしましたので、民間の検査機関などを利用させていただきますようお願いいたします。

- 問合せ先 粕屋保健福祉環境事務所 総務係  
☎939-1500

### 用途白地地域における容積率及び建ぺい率等について

福岡県では、用途白地地域(※)における容積率及び建ぺい率等について、平成12年の建築基準法の改正に伴って見直しを行い、平成15年12月26日に数値を決定し、本年5月17日から適用を開始することとしました。これに関連して次のとおりお知らせいたします。

(※)用途白地地域とは、都市計画区域のうち、用途地域の指定のない区域をいいます。

- ▼決定した容積率及び建ぺい率等について  
本年1月19日から、県のホームページに掲載しています。
- ▼既存不適格建築物の届出について
- ①「県民便利帳」の「住まいと交通」にある「都市計画・まちづくり」をクリック
- ②「福岡県の用途白地地域における容積率・建ぺい率等について」をクリック
- ③「福岡県の用途白地地域における容積率・建ぺい率等について」をクリック

ホームページへのアクセス方法は、次のとおりです。なお、本町の用途白地地域においては容積率が200%、建ぺい率が60%となります。

①県のホームページを開く  
(<http://www.pref.fukuoka.jp/>)

②「県民便利帳」の「住まいと交通」にある「都市計画・まちづくり」をクリック

▼問合せ先  
福岡県庁建築指導課建築審査係  
☎643-3722  
福岡県土木事務所建築指導課  
☎641-0169

新たに適用されることになった、容積率に適合しなくなった既存の建築物(既存不適格建築物)については、本年5月17日から11月16日までの間に、県福岡土木事務所建築指導課に届出する必要があります。なお、建ぺい率に適合しなくなった既存不適格建築物については、届け出る必要はありません。

### 俳句 (寒明、猫柳、その他)

- 定まらぬ雲の動きに寒明くる
- 猫柳透き通し見る陽の光
- 寒明の祈願太鼓の響く宮
- 寒明けて髪形少し変へにけり
- 寒明けをむかえてよりの深雪かな
- 湖の面のさざ波眩し猫柳
- 猫柳ふくらむ川辺下校の子
- 寒の明出漁準備小漁港
- 川柳 (餅、会釈)
- サマワまで餅を持ち込む小正月
- 焼餅がおかめひよつとこ網の上
- あん餅は下戸の亡父へ先ず供え
- お雑煮日本の味をかみしめる
- 襟足の淡い餅肌鬼が住む
- 会釈して名前が出ないボケ始め
- 雪積もり孟宗竹が会釈する
- 宮さまと信用させていた会釈
- 祝賀会わけある人の遠会釈



須恵句会  
鶴内 恵  
秋元 芳子  
児島 寿子  
合屋 恒子  
今泉 エミコ  
松蘭 ハルエ  
土井 友恵  
恵良 弘明  
夢現代  
吞 香  
宝 女  
か 則  
あ 歩  
遊 笑  
可 司  
若 子  
茂 代  
房